

福島市社会福祉審議会 会議録要旨

開催日時		令和5年2月20日（月） 14時00分～15時20分		
開催場所		市民会館第2ホール		
審議会委員		出席47名 欠席12名		
		赤間 啓太 委員 吾妻 雄二 委員 安部 正夫 委員 安齋 さと子 委員 五十嵐 芳恵 委員 一戸 里美 委員 遠藤 聖子 委員 遠藤 寿海 委員長 尾形 省二 委員 片寄 一 委員 加藤 圭子 委員 菅野 典子 委員 菅野 結城 委員 菊田 由香 委員 木曾 明美 委員 桑原 由希 委員 小賀坂 清子 委員 小暮 ヨネ 委員 古関 久美子 委員 紺野 喜代志 委員 佐藤 久美子 委員 佐藤 守 委員 佐藤 由美子 委員 佐藤 礼子 委員 穴戸 博子 委員 菅井 謙一 委員 鈴木 三千代 委員 高田 英子 委員 高橋 一則 委員 高橋 世紀 委員 武田 淑子 委員 立花 由里子 委員 田村 啓子 委員 七島 英子 委員 西山 秀幸 委員 野地 妙子 委員 橋本 佳子 委員 畠 一真 委員 舟山 信悟 委員 古川 彰彦 委員 本多 和子 委員 柳沼 靖子 委員 山田 生子 委員 山田 和江 委員 横田 崇 委員 横山 卓也 委員 渡邊 多佳子 委員		
事務局		【健康福祉部】 健康福祉部長、健康福祉部次長 共生社会推進課長、地域共生係長、地域共生係係員 長寿福祉課長寿福祉係長、地域包括ケア推進室主任 障がい福祉課長、障がい庶務係長 【こども未来部】 こども未来部長 こども政策課長、こども政策課課長補佐兼こども政策係長		
会議次第	○福島市社会福祉審議会 1. 開 会 2. あいさつ 3. 報告事項 (1) 各専門分科会活動報告 4. その他 5. 閉 会			

報告事項等の内容

3. 報告事項 (1) 各専門分科会 活動報告 【委員長】 【共生社会推進課】	社会福祉審議会条例第五条 1 項の規定により、委員長の私がしばらくの間、議長を務めさせていただきます。 本日は報告事項 1 件、各専門分科会活動報告となります。 この活動報告について事務局の方から説明をいただきますが、質疑については、すべての分科会実績報告にまとめて行わせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。 共生社会推進課が事務局所管をしております民生委員審査専門分科会、並びに地域福祉専門分科会についてご説明申し上げます。 それではまず、民生委員審査専門分科会についてご説明いたします。 令和 5 年度福島市社会福祉審議会民生委員審査専門分科会活動報告書をご覧ください。 資料に記載のない部分はありますが、社会福祉審議会及び民生委員審査専門分科会につきまして説明いたします。 社会福祉審議会は、社会福祉法第 7 条に基づき、社会福祉に関する事項を調査審議するため、都道府県、政令指定都市、中核市に設置する機関でございます。 この審議会は、社会福祉法第 11 条で、民生委員の適否の審査に関する事項を調査審議するため、民生委員審査専門分科会を置くことと規定しております。 本市の民生委員審査専門分科会につきましては、7 名の委員で構成されており、今年度は分科会、資料の分科会開催内容に記載しておりますとおり 5 回、そのうち書面開催が 3 回となっております。 なお、この分科会につきましては、例年、年度の 1 回目の会議及び一斉改選にかかる候補者を審査対象とする会議を対面型で行いまして、その他は書面にて開催するという形をとっております。 資料の分科会開催内容の令和 4 年 8 月 19 日をご覧ください。 今年度は一斉改選の年であったことから、70 名の民生委員の候補者の方、特にその中でも 75 歳以上の方、並びに新任の候補者に関しましては、55 歳を超える方、合わせまして、非常勤の職に就く方について審査をいただいております。 なお、今年度開催いたしました 5 回の会議において、すべての候補者について適任と判断いただき、承認をいただいております。 続きまして、今後の課題でございます。 本市の一斉改選後の民生委員充足率については、97.5%と全国平均の 93.7%を上回っておりますが、民生委員のなり手不足にどのように対応していくかが課題になっております。 分科会においても、民生委員のなり手不足にどのように対処していくのか、このことを解消していくためには、民生委員の負担軽減、活動に関しても、市民への広報などの対策をすべきではないかとのご意見をいただいております。 各方部の民生委員児童委員の会長で組織されております福島市民生児童委員会長連
---	---

絡会の中で、まずは確保の現状や課題をお聞きするとともに、負担軽減、広報などにつきまして、各会長様からご意見をお聞きしまして、今後の対応を検討して参りたいと考えております。

簡単でございますが、民生委員審査専門分科会の説明につきましては以上でございます。

続きまして、地域福祉専門分科会につきましてご説明申し上げます。

資料の 2 ページをお開きください。

地域福祉専門分科会は福島市地域福祉計画の推進について協議と評価を行うことを目的に設置されており、委員定数は 11 名となっております。

しかし、公募委員の方 1 名が現在空席となっていることから、会議につきましては、10 名の委員の方にご出席いただいております。

資料の分科会開催内容のところに記載しておりますとおり、今年度は令和 5 年 1 月 27 日に分科会を開催し、活動内容に記載の内容をご説明するとともに、委員の皆様から地域福祉を取り巻く現状について、市の各事業のご意見をいただきました。

また、本報告書に記載がありませんが、特に、将来を担う子どもの問題や育児などの点からも活発に意見交換会で意見交換をしていただいております。

この分科会の内容につきましては、先日の会議で使用いたしました資料をもとに、これから説明申し上げます。

なお、この分科会が協議評価します地域福祉計画、こちらは健康福祉部、こども未来部、それぞれの各事業について定めた計画になっておりますので、私ども共生社会推進課以外の別の事業についても触れさせていただきます。

それでは、②計画の位置付けと記載されております資料をご覧ください。

この資料の中ほどに記載しておりますとおり、福島市地域福祉計画 2021 は、第 6 次福島市総合計画の将来構想を実現するための保健師部保健福祉部門の基本計画になっており、社会福祉法 107 条に基づく計画になっております。

計画期間は総合計画と同様に、令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間となっております。

この地域福祉計画の分野別計画としまして、その下に記載して記載されております、高齢・障がい・子供など、各分野の計画が策定されておまして、また、その右側に記載しております。

地域福祉における行動計画として、福島市社会福祉協議会様が策定されました、地域福祉活動計画 2021 がございます。

次のページをお開きください。

こちらは福島市地域福祉計画 2021 の概要でございます。

上段に記載しておりますとおり、基本理念としまして、みんなでつくろう共生社会の新ステージふくしまを掲げ、基本目標としまして、「1. 地域における支え合いの促進」、「2. 誰にでもやさしいまちづくりの推進」、「3. 包括的な相談体制とサービス提供体制の構築」の三つを掲げております。

この資料につきましては、右の方向に目を移していただくようになりますが、この基本目標ごとに基本方針を立て、施策を展開するという流れになっております。

さきに開催いたしました、地域福祉専門分科会では、ただいま申し上げました地域福祉計画の概要と、基本方針ごとの重点事業の進捗状況や課題についてご説明をしま

して、ご意見をいただいております。

続きまして、別の資料になりますが、右上に別紙 1 に記載されております計画の推進スケジュールの資料をご覧ください。

計画につきましては、令和 3 年度が初年度初年度であり、令和 7 年度まで計画に記載された各取り組みを推進することとなり、本年度はこの 2 年目に当たっております。

また、令和 5 年度は中間評価を行う予定でありまして、福島市社会福祉協議会様と各地区を訪問しまして、市民の皆様からの生の声をいただいた上で、中間評価を行いたいと考えております。

なお、訪問時期等につきましては、現在共有しているところでございます。

続きまして地域福祉計画 2021 の重点事業の進捗状況についてご説明申し上げます。

別紙 2 をご覧ください。

こちらが基本方針ごとの重点事業に係る評価指標の一覧でございます。

1 ページ目は、左の方に記載しておりますとおり、基本方針、「地域における支え合いの促進」の重点事業の評価指標になっております。

重点事業は、サロン活動支援事業、地域介護予防活動支援事業、健都ふくしま創造事業の推進の三つでございます。

なお、本資料は、重点事業から右どりの施策の展開、行政の役割、指標名等々こちらも右方向でご覧いただく資料になっております。

この基本方針では、1 ページ目の表の一番上になりますが、施策の展開でいきますと、①地域活動への参加促進、その右側の行政の役割でいきますと、中学生ドリームアップ事業の推進など、体験型参加型の取り組みに係る評価指標が多くございます。

令和 3 年度の状況としましては、このドリームアップ事業のように、新型コロナウイルス感染症の影響で体験活動を中止し、各学校で代替の活動を行っていただいたものもありますが、④ふれあいの場づくりの行政の役割でいきますとサロン活動実施グループ数、さらにその下の健都ふくしま創造事業の推進は、いきいきもりん体操スタート応援講座の実施になりますが、新型コロナウイルス感染拡大によりまして活動休止に加え、参加される方が参加を控えるといったこともございまして、令和 3 年度の実績が、基準値を下回っております。

なお、令和 4 年度につきましては、ワクチン接種、ウイズコロナの浸透によりまして、令和 3 年度に比べて規模を縮小しながらも、感染対策を徹底しながらイベントや行事を再開しておりますことから、令和 3 年度より実績が改善していると見ております。

また、イベントは対面型の事業につきましては、各担当課に市民の方から新型コロナによる参加を控えているが、収束後は参加をしたいという声を多くいただいていることから、今後も感染対策を徹底しながら進めて参りたいというご説明を分科会でいたしました。

裏面につきましては、基本方針の「誰にでもやさしいまちづくりの推進」の重点事業になっております。

重点事業については 5 つありまして、そのうち施策の展開の⑥バリアフリー推進パッケージの取り組みや、⑪子育て支援、⑫高齢者の支援なども、評価指標につきまして、実績が基準値を上回っているもの、新型コロナウイルスの影響によりまして、令和 3 年度の実績は基準値を下回っているもの、それぞれございます。

なお、表の一番上のバリアフリーの推進につきましては、後程お時間少々をいただきまして取り組みの説明をさせていただくとともに、他の部門の事業につきましては他分科会の報告の中で、一部になると思いますが現状と課題について説明申し上げたいと思います。

次のページが基本方針、「包括的な相談体制とサービス提供体制の構築」でございまして、重点事業が包括的な相談支援体制の充実（重層的支援体制整備事業）になっております。

こちらは、多くの指標におきまして、令和３年度の実績や基準値を上回っております。

なお、また別資料になって申し訳ありませんが、別紙３と記載されている地域福祉計画 2021 重点実施事業、こちらの説明につきましては地域福祉専門分科会で各担当課が、委員の皆様にご説明申し上げました。

各事業の現状課題、今後の予定を記載しております資料になります。

申し訳ありませんが、時間の都合によりまして、後程お読み取りいただければと思います。

また、別紙３の次は、この重点事業の重層的支援体制整備事業の福島市の取り組みについての資料になっております。

これは福島市における重層的支援体制整備事業というタイトルがついた資料になっております。

こちらにつきましても、ページ数が多いこともありまして、申し訳ありませんが、後程お読み取りいただきたいと存じますが、私の方から、概要につきまして資料の中ではなくこちらで申し上げます。

この資料につきましては、基本方針の包括的な相談体制とサービス提供の構築の重点事業であります。

包括的な相談支援体制の充実について、本市の実施状況を記載した資料になっております。

なお、表紙にございますとおり、本市では重層的支援体制整備事業を包括的支援体制整備事業としております。

この事業につきましては、令和３年６月に国のモデル事業として開始しまして、今年度に担当係を設置し、本格実施に至っております。

この事業では、8050 問題や、単身の引きこもり状態の方など、複雑複合的な課題を抱える世帯を対象に支援を行うこととしておりまして、市の健康福祉部、こども未来部の各課、並びに福島社会福祉協議会様、さらに市の 22 ヶ所の包括支援センター様、NPO 法人ビーンズふくしま様と連携しながら事業を実施しております。

なお、複雑かつ複合的な問題を抱える世帯の中でも、特に引きこもり状態にある方につきましては、ご本人は現状のままでいい、何か困ってから相談するという考えをお持ちの方が多数いらっしゃることから、支援案のとおり支援すること自体を、拒む傾向にあります。

今後、関係機関とこういった方にどのようにアプローチをしていくかが課題になっているということから対応について相談しているところでございます。

また、引きこもり状態の方の相談が進んだ場合の、今度は出口といいますが、支援の手段になりますが、居場所づくりは支援に協力いただける方や団体様などと、どの

【障がい福祉課】	ように連携をしていくかなどについて、こういった基盤整備も課題になっておりまして、今後の対応について、こちらも、関係機関と協議しているところでございます。 なお、地域福祉専門分科会では、この新事業につきまして、事業効果の検証、各関係機関と事業の情報共有、さらに、市民の皆様へ、この事業に係る広報PRに努める必要があるとのご意見をいただいております。 以上簡単でございますが、二つの分科会の説明でございます。 今後も地域福祉専門分科会並びにすべての分科会の委員の皆様からご意見をいただきながら、地域福祉計画の取り組みを進めて参りたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。 私からは、障がい者福祉専門分科会についてご説明申し上げます。 初めに、障がい者福祉専門分科会の概要、特徴的なことがございましたので、お手元の資料と口頭での説明を交えてご説明申し上げたいと思います。 資料に開催日並びに主な活動協議内容が記載されておりますが、その中で「令和 4 年度福島市いきいき共生推進委員会」という記載があるかと思います。 こちらにつきましては、障がい者福祉専門分科会の本体として組織しています。 そして、活動内容に令和 4 年度の専門部会という言葉があるかと思います。 障がい者福祉専門分科会につきましては、先ほどの「いきいき共生推進委員会」の下に下部組織としまして、4 つの専門部会を設け、そちらでも協議を進めているところでございます。 本体の方の障がい者福祉専門分科会の協議事項ですが、まず定例の議題としましては、8 月に条例、条例施策推進方針を、10 月に次期障がい者計画策定状況の報告を行っています。 また、定例の議題のほかに、必要に応じて個別のテーマの協議報告をしているところでございます。 また、毎回 4 つの専門部会の会長にも参加いただきまして、部会の協議内容の報告を行っているところでございます。 令和 4 年度の実施状況につきましてご説明いたします。 これから開催するものも含めて、今年度は 5 回開催予定でございます。 専門部会は、4 つの部会で合計約 30 回、実務的なテーマも含めて、各部会員と密に連携しながら、各事業を進めているところでございます。 今年の分科会の個別テーマについて申し上げます。 まず令和 6 年度に、障がい者計画・障がい者福祉計画が更新時期を迎えますので、その策定に向けたスケジュールの確認及び計画策定の前段となりますアンケート調査の協議を行ったところでございます。 これとは別に、事務局からの議題の提出のほかにも委員から資料の提供もあり、その中でハローワークの方から、障がい者雇用の状況の報告もありました。 続きまして、皆様からのご意見や課題の取り組みについてご説明申し上げます。 まず分科会につきましては、遠藤先生が分科会長に就任され、進行やファシリテーションをいただきまして、毎回活発な議論がなされているところでございます。 今年度の主要テーマであったアンケート調査につきましては、委員の皆様から、個別の質疑、説明、調査対象等の意見をいただきながら反映させたところでございます。
-----------------	--

この他の課題としては、資料には記載はありませんが、2 点をピックアップしてご説明申し上げたいと思います。

障がい福祉課の重点事業となっているものでございますが、1 点目は計画相談推進事業についてです。

障がい者がサービスを受けるときの計画の作成について、わかりやすいところ言いますと、介護保険のケアマネージャーが作るケアプランの障がい者版が計画相談支援ということで、ご理解いただければよろしいかと思います。

こちらのサービス計画につきましては、こちら介護保険に置き換えますと、ケアマネージャーにあたる相談支援専門員が適正に作成するのが本当に望ましいところですが、障がいの福祉部門専門人材不足により、なかなか導入を進められないところであります。

ちなみに導入率は令和3年度末で48.5%ということで、半分以下となっております。

このことに関しまして、委員の皆様からも、その拡大に向けた進捗、取り組みについてご指摘を受けたところでございます。

障がい福祉課では、利用者の皆さん、相談支援専門員になっていただく事業者の皆さんに働きかけを行いまして、今年の10月末で、約過半数、51.5%までは上昇しましたが、まだまだ目標には達していないというところであります。

これに関しましては、今後も継続して地道な取り組みと、働きかけをするしかないところであります。

また一方で、そもそも国の制度として、報酬や制度等まだ不備なところ、不足しているところがあるかと思しますので、市長会、中核市長会などを通じて要望をしたいと思っております。

2 点目は、災害時の障がい者の避難プランの作成でございます。

障がい者の方が、災害が起きた時、地震が起きた時にどこ逃げるのか、避難所でどんな生活するのか、そういったところをどうしていくのかというところがまずそのプランになるわけですが、今回制度改正によりまして障がい者プランづくりに、障がい福祉の専門職の方も協力を頂けるということになりました。

今年度から、その取り組みを進めているところですが、対象者の抽出や福祉関係者と避難すべき方とのマッチングというところに時間を要しまして、実績が出せずにいるところでございました。

やはりこれも当然ながら、委員の皆様からはご指摘を受けていたところでございます。

このプランにつきましては、現在災害時における避難所の協定を結んでおります事業者がいくつかございますので、その障がい福祉サービス事業所や、市の委託相談事業所、そういったところに協力を求めて、拡大に努めているところでございます。

以上2点、障がい者のサービスの計画相談支援、災害時の避難のプラン作成が課題であり、ご意見をいただいたところでございます。

最後に、今後の課題につきましては、障がい者計画、障がい者福祉計画、そのほか障がい福祉課で所管している自殺対策計画、その三つの計画の策定期が来年度となります。

さらには、「障がいのある人もない人も共にいきいきと暮らせる福島市づくり条例」というのがございまして、障がい者差別の関係事項も見直し時期に当たっております。

【長寿福祉課】	来年度は種がい福祉課としましても、三つの計画と、一つの条例の策定や見直しの時期にあたり、節目となっているところです。 引き続き障がい福祉課では、条例のタイトルになってございます『障がいのある人も、ない人もいきいきと暮らせる福島市づくり』を目指しまして、分科会の皆さんからのご意見を聞きながら進めて参りたいと考えております。 どうぞよろしくお願いします。 福島市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会の活動報告ということですが、高齢者福祉計画、介護保険事業計画の進捗状況の管理及び計画の進捗を図るための指標を用いて管理するという状況でございます。 また、高齢者福祉計画及び、介護保険事業計画の原案の策定に関する意見を求めることで、来年度策定していくのですが、素案の提出ということが目的となっております。 そもそもの介護保険と、高齢者福祉計画ということで、法令の中に高齢者の計画と介護保険事業計画を、一体的に整備しようということがございます。 具体的に、介護保険は皆さんご存知かと思いますが、介護保険の中で横出し上乗せなどということで、各種施策を実施しているわけですが、それを介護保険の保険料の中で実施するのか、それとも税金を使ってやるのかということで、それぞれ介護保険事業と、高齢者保健、高齢者福祉計画が密に連携してくるので、一体的な整備ということで、法令に謳われている状況になっております。 高齢者福祉専門分科会については、今年度2回開催しております。 前段今申し上げましたとおり、介護保険の運営協議会と、分科会を併せて開催しておりますので、介護保険の内容と合わせて、我々も報告をするという状況でございます。 今年度は10月25日に開催し、計画の進捗状況の確認を行っております。 具体的に、ももりん体操への参加人数やグループ数等、数値的にわかるものについて、報告させていただきました。 また、2月14日については、この出席者数と総委員数のところ、未定となっておりますが、12分の12ということで、全員の出席になっておりますので訂正をお願いします。 2月14日については、来年度新しく策定する計画が令和6年度から8年度までですが、それに向けた新しい計画予算を実施する方向になっております。 今回委員の皆様にはスケジュールを提示した中で、委員の皆様からこの時期にご意見を頂きますというご案内をさせていただきました。 今後の課題について、介護保険高齢者福祉の方の進捗管理、または互いに密接な連携をということで、介護保険の状況についても、随時、情報共有を行っている状況でございます。 事業の開催状況についてはお読み取りいただきたいと思います。 特記事項について、各団体、例えば社会福祉協議会や様々な団体の方から、活動の状況の報告等もいただいておりますが、なかなかお話ができないところもございましたので、書面でもご意見を頂いた次第です。
----------------	--

【こども政策課】	児童福祉分科会につきましては、「子ども子育て支援事業」の進捗状況についてご報告・ご審議をいただいているところです。 今年度は8月と今月の2回開催しまして、2月につきましては書面開催として、現在委員の皆様にご意見をいただき集約しているところでございます。 まず8月の分科会の内容でございますが、①といたしまして「子ども子育て支援事業計画」の進捗状況について、幼児教育保育事業はじめ放課後健全育成事業、また、地域子育て支援事業など各種保育サービス、子育て支援事業の進捗状況、利用定員に対する利用実績等についてご報告をしております。 また②の待機児童数についてでございますが、こちらにつきましては、本市の重点施策として、待機児童対策、待機児童の解消に向けて取り組んでいるところでございますが、待機児童数についてご報告を行っておりまして、保育施設につきましては、国基準の待機児童数は、令和3年度に引き続きゼロとなっております。 放課後児童クラブにつきましては、9人ということで前年比マイナスの5人となっているところでございます。 引き続き、待機児童ゼロを継続するとともに、まだ希望する施設に入れない潜在的待機児童等がございますのでそちらの解消に向けて取り組んで参ります。 また放課後児童クラブにつきましても、毎年ニーズ調査を行いながら、クラブの方を増設しているところでございますが、待機児童の早期解消に向けて取り組んで参りたいと考えてございます。 この受け皿の拡大とあわせましてそれぞれの教室の確保にも努めて参る考えでございます。 次に、認可保育所整備・運営事業者の公募について、今年度、認可保育所1事業者を公募で募集しまして選定したところでございます。 そちらについてはご報告しておりまして、整備地区につきましては信夫地区におきまして、事業開始、令和6年の4月に新規事業者による認可保育所1施設を改修する予定で取り組んで今進めているところでございます。 あと、8月4日の開催での結果の②のところで、令和3年度における保育施設、放課後児童クラブの待機児童数の部分につきましては令和4年度ですので訂正をよろしくお願いいたします。 現在書面で開催しているものにつきましては、令和5年度、来年度の教育保育施設の利用定員の変更ということで、利用児童数のニーズに合わせまして施設の方で利用定員の減少等を計画している部分についてご報告をさせていただいております。 ②保育士等奨学資金貸付条例の一部改正につきましては、本市におきまして保育士確保のため、奨学金を借り入れた学生が、本市で就労した場合に返還免除ということで取り扱っておりますが、そちらの方これまで保育所幼稚園、認定こども園等としておりましたが、保育士の配置を必要といたします児童養護施設の就労に関しても、対象施設として加えさせていただき、保育士の確保に努めて参りたいと考えております。 ③、令和5年度、福島市こども未来部組織改正につきましては、こども未来部におきまして、こども政策課、こども家庭課において係の再編、新設をするものでございまして、さらに体制を強化いたしまして、子ども子育て支援の推進を図って参りたいと考えております。 それぞれ分科会の中で、皆様からいただいたご意見といたしましては、今現在こど
-----------------	--

【委員長】	ものえがお条例を制定いたしまして、その条例を軸として子ども子育て支援を進めておりますが、そちらの機運醸成をさらに図っていただきたいというようなご意見、また、保育士確保に向けまして、なかなか学生の数も減ってきている中で、小・中学校、子どものうちから是非とも保育士の体験などそういったものを踏まえて、期間をとらえて、保育、保育士確保に職場体験などの機会を作っていただきたいというようなご意見、また、助成と支援におきまして情報発信に努めているところですが、さらに子育て世代への情報発信の重要性についてのご意見をいただいております。 最後に、放課後児童クラブのニーズが増加する中で、公募をしながら取り組んでおりますが、そういった部分の公募のスケジュールの見直し等につきましてもご意見を頂いたところです。 それぞれのご意見に対しまして、条例の啓発につきましては今年度商工会議所等のご協力をいただいて、各事業所へ子どもや子育て世代への取り組みのご協力をお願いしたところです。 また、子どもへの職場体験等につきましては、高校生を対象に見学会を開催するなど、今後も継続して機会を作って参りたいと考えております。 情報発信についてですが、昨年、子育て専用のポータルサイトを開設し、情報発信しているところでありますが、さらに子育てアプリ、またSNS等を活用し、プッシュ型で発信をして参りたいと考えております。 放課後児童クラブの公募につきましては、スケジュールの見直し等をしながら、次年度さらにニーズをとらえて取り組んで参りたいと考えております。 今後の課題につきましては、今申し上げた内容に加えまして、新型コロナウイルスの影響が長期化する中で、ニーズの変化や、また多様化するニーズを把握し、子育て支援と地域社会全体で子ども子育てを応援する機運醸成とサービスの拡充に努めて参りたいと考えております。 次年度の開催予定ですが、現在、子ども子育て支援事業計画の次期計画の方が、令和7年度からの計画に向けて、次年度におきましては、ニーズ調査、また子供の生活実態調査等行いながら、次年度以降の、各地域計画の策定に向けて取り組んで参りたいと考えております。 また、子育て世代のニーズに加えまして、若い世代のご意見を聞くような場面を作りながら、次期計画の策定に取り組んで参りたいと思います。 各課から五つの分科会に関するご報告をいただきまして、本当にありがとうございました。 それぞれの分科会での検討の状況が、皆さんにご理解いただけたのではないかと思います。 それでは各分科会の活動報告に対して、ご質問、ご意見等のある方、挙手をしていただきまして、所属の分科会とお名前をおっしゃってからご質問ご意見を仰っていただければと思っております。 どなたかいらっしゃいますでしょうか。 そうしましたら、今回、先に特に資料が届いていなかったということでしたので、お持ち帰りいただいた後、事務局の方から後程ご連絡もあるかと思いますけど、本日
--------------	---

あります心のバリアフリー推進キャッチフレーズの公募にて選考された作品となっております。

こちらの心のバリアフリー推進キャッチフレーズの募集につきましては、令和元年より毎年小学校４年生に心のバリアフリー啓発冊子を配布しており、実際ご覧いただいている市の小学校４年生から中学３年生を対象とし、キャッチフレーズの募集を行いました。

総数 117 件の応募をいただき、その中から福島第 2 中学校 3 年の遠藤様の作品が選ばれ、福島市の推進キャッチフレーズとして PR をしているところです。

併せまして、こちらのキャッチフレーズの普及等を図るために、バリアフリー推進パートナーとなっていていただきます福島学院大学、桜の聖母短期大学の学生 4 人によりまして「心のバリアフリー」推進隊を結成いたしました。

推進隊につきましては、9 月 30 日にバリアフリー推進パートナーミーティングの際にお披露目し、それ以降につきましては 10 月中の、バリアフリー推進強化月間中の各種イベントや、新たにバリアフリー推進パートナーにご登録いただいた団体の訪問等の活動をしていただき、バリアフリーの推進に協力いただいております。

また、お手元のこちらの「ここフリ」という広報紙につきましては、今年の 1 月に作成いたしまして、バリアフリー推進パートナーの皆様、市民の皆様へホームページ等を通じて正しいバリアフリーの理解をいただきたいということで、チラシの方を作成いたしております。

こちらのチラシの作成にあたりまして、内容等につきましては担当の方より説明をいたします。

福島市の心のバリアフリーの広報紙についてご紹介させていただきたいと思えます。

「ここフリ」につきましては、バリアフリー推進パートナー向けの定期の広報誌として、1 月に創刊いたしました。

推進パートナーの皆様には、メールや郵便で直接お届けさせていただいており、その他、福島市のホームページへの掲載や、SNS でもご紹介しております。

タイトルの由来につきましては、こちら記載の文章をお読み取りいただければと思います。

福島市の取り組み、心のバリアフリーの基本的な知識を、この「ここフリ」で発信させていただきたいと考えております。

また、今後、推進パートナーの紹介や、活動内容を紹介させていただきながら、パートナーと一緒に作る広報紙として作成していきたいと考えております。

「ここフリ」につきましては、福島市が力を入れている事業についての紹介、バリアフリーに関する取り組みや考え方、ほかのパートナーの参考にできる取り組みなど、「ここフリ」を読むこと、話題にすること、気づきも含めて、心のバリアフリーの推進、パートナー間の連携強化に繋がればという思いで作成しております。

また、バリアフリーの冊子なので、見やすさも大事にしております。

文字の量、色合いコントラストにも気をつけて作成しております。

もし、コピーをとって白黒でお使いなる場合でも見やすい紙面を意識しながら作成しておりますので、ぜひご活用いただければと思います。

福島市の地域福祉計画 2021 を策定した際のアンケートで、困っている人をどうやっ

【委員長】	て助けていいかわからないといった結果が出ております。 そういった声が多くありましたので、助けてほしい方、助けたい方について、お互い声かけられるようになれば、暮らす方、訪れる方についても魅力的な「誰にでもやさしいまちふくしま」になるのではないかと考えております。 最後に、第 2 号につきましては今年度、新たに結成した心のバリアフリーの推進隊の学生たちの特集を予定しております。 発行は 3 月中旬の予定をしておりますので、ご覧いただければと思います。 補足説明を申し上げます。 こののぼり旗の説明を申し上げます。 もともと 10 月に、今までは心のバリアフリーの推進につきましては、1 年間を通して行っておりましたが、年間を通して平均にやるよりは強化月間を設けて、一気に推進パートナーの加入推進、民間、福祉団体、そういった方にご協力いただくという声かけ、あとは心のバリアフリーの宣伝を 1 ヶ月に重点的に実施するという事で、まずこのキャッチフレーズを夏に募集し、決定いたしました。 キャッチフレーズを募集し決定するまでの間、大学生 4 名に活動していただくことになりましたが、PRに必要なものとしてのぼり旗を作成し、大学生といきいきふくしマーケットや、ファイヤーボnz等のスポーツイベント、あとは社会福祉協議会様のイベント等でのPRをいたしました。 なお、のぼり旗を秋に作ったので、イベント等にお使いになる場合には、お貸ししますということでお知らせをいたしました。 私どもとしては、せっかく考えていただいたこのキャッチフレーズについて、時間をかけて市民の皆様にPRしていきたいと考えております。 この「ここフリ」は、先ほど 3 月にまた作りますと説明いたしましたが、実は 2 月 23 日の祝日に、大学生の方 4 名に集まっていたき、強化月間並びにその後の取り組みについて意見交換をいたしました。また、紹介の際に、マスクにより顔が見えないこともあり、大学生より自分のPRをしてみたいということも含め、3 月の「ここフリ」に掲載したいと考えております。 この「ここフリ」につきましては、先ほど工夫について説明いたしましたが、色についても見えづらい方もいらっしゃるので、配色等にも、ある程度配慮して作成いたしました。 この作りにつきましても、いろいろご指摘等いただきながら市民の皆様にご覧いただける内容にしたいと考えております。 私どもでは、PRがなかなかうまくいかないという点がありまして、これが先ほど申し上げた課題になっております。 この後、引き続き事業を継続して参りたいと思いますので、どこかで見かけた際は、お声掛けいただければと思います。 ありがとうございました。 心のバリアフリーに関しましては、最初のバリアフリーの考え方がバリアを壊すということからの障がい分野から始まってきた感覚が強いのですが、例えば認知症の高齢者や、ベビーカーを使用しているお母さん方など、様々な方々が、もしくはその
--------------	--

	引きこもりの方にしても、配慮が必要な方はその世代とか障がいの有無にかかわらずいらっしゃるということで、ぜひこういった活動を各分科会の、また関係者の方々にも広めていただければ、市内でも広がっていくのではないかと思いますとお話を伺っておりました。 皆さんもぜひご協力をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。 それではその他ご意見、ご質問なども含めて委員の皆様から何かありましたら、最後の機会となりますが、何かございますか。 大きい会議でするので意見を出しにくいというケースはあるかと思いますが、先ほども申し上げましたとおり、意見を提出いただく機会がまだございますので。
【委員】	こちらの「ここフリ」の拝見いたしましたが、高齢者などが文章読むことが難しい方もいらっしゃると思いますので、もう少し顔写真や図などのなんかイメージできるものがあると読みやすいのではないかと思います。 聞こえる人も高齢者や、聴覚に障がいのある方も文字が多いと苦手な方もいらっしゃいますので、ぜひご意見としてお聞きください。
【委員長】	ありがとうございます。
【共生社会推進課】	いただきましたご意見につきましては、これも課題の一つになっております。 今回１回目ということで、私どもも思いが強く、文章が多くなりましたが、次の回から写真やイラスト等も使用し作成して参りたいと考えております。
【委員長】	ご意見ありがとうございました。 その他はよろしいでしょうか。 それでは次回、ぜひこの場でも活発な意見が交わされるよう私も準備していきたいと思えます。 また、各分科会に戻られましても皆様方の活発なご意見そして市民福祉の活動の充実、そして包括的な視点を持つというふうな自分たちの成長のためにも、また引き続きご協力をいただければ大変ありがたいと思います。 これにて議長の任を解かせていただきます。 ご協力いただき本当にありがとうございました。